随意契約(相手方指定)調書

件 名	町屋公園及び天王公園整備事業に係る基礎調査(そ の2)業務委託	5100116
工(納)期	令和5年3月24日	
契約締結日	令和4年10月11日	
契約金額	12,298,000円(消費税込み)	

契約相手方	パシフィックコンサルタンツ株式会社 首都圏本社
	(法人番号:8013401001509)
相手方指定理由	別紙に記載のとおり。
備 考	

契約審查委員会資料経理課契約係R4.9.21

業者選定理由書

件名	町屋公園及び天王公園整備事業に係る基礎調査(その2)業務委託
指名業者(案)	名 称 パシフィックコンサルタンツ株式会社 首都圏本社 所在地 東京都千代田区神田錦町三丁目 2 2 番地 代表者 本社長 彌永 信夫
特命理由	本件は、町屋公園及び天王公園整備事業に係る基礎調査業務について委託するものである。 主管課からは、部の機種業者選定委員会の了承を得て、上記業者を契約相手方に指定したい旨の依頼があった。 経理課として検討したところ、 上記業者は、令和3年度契約時にプロポーザル方式により選定された事業者である。 主管課において令和3年度契約の履行状況を評価しているが、これまでの実績・幅広い知識を活かした提案提示がなされたこと等から、9割を超える評価点を得ており、履行状況は良好である。 上記業者が引き続き受託することで、円滑で確実な業務履行が期待できる。 以上のことから、上記業者を相手方に指定した随意契約を締結する。
その他 特記事項	根拠規定:地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 (性質又は目的が競争入札に適さないもの)